

林野庁長官賞

県産材素材流通の拠点施設

優良材生産の普及と流通合理化とちぎ材のブランド化を

栃木県森林組合連合会 会長 神山精二

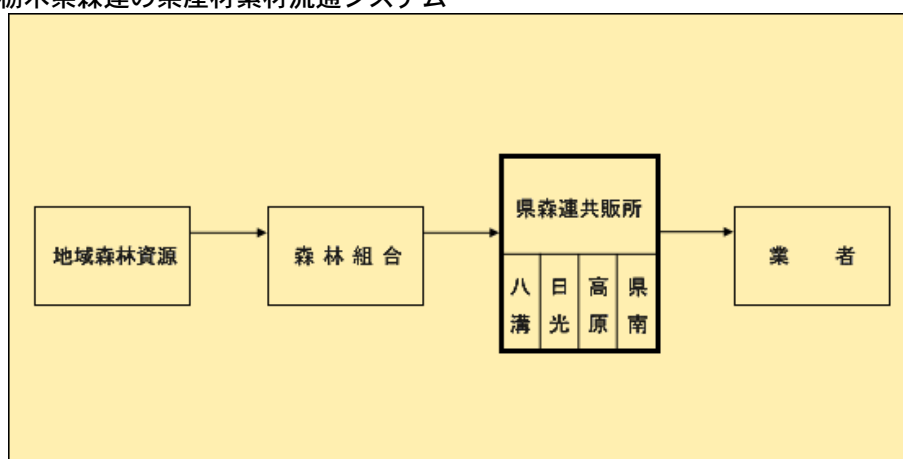
□事業体の構成

会員24組合

〒320 栃木県宇都宮市西一の沢町8-22 TEL0286-37-1450



□栃木県森連の県産材素材流通システム



成熟期迎えた人工林

栃木県内の素材供給量は、昭和45年の79万m³をピークとして減少傾向で推移し、平成2年は47万5,000m³の生産となっている。

一方、12万haの民有人工林が、県産材の供給源として、順次成熟期を迎えつつある。このため、近い将来県内素材供給量は上昇に転じ、平成7年には57万m³（16%増）、平成12年には70万m³（42%増）に達すると予想されている。

素材流通拠点の役割

栃木県森林組合連合会は、昭和16年12月に設立され、昭和31年から4つの木材共販所を開設した。その後、年々事業規模を拡大し、現在は素材の流通拠点として、重要な役割を果たしている。

本会の共販所開設の目的は、有利・正量・安心の木材共販を行い、次のように森林組合員の利益を拡充することにある。

(1) 適切な価格

大勢の木材業者（登録400社、共販参加の平均60社）の競争入札によるため高価な販売が行なえる。

(2) 正確な数量

木材をハイ積みし、1本ずつ検知するため、正確な数量がわかる。

(3) 迅速な処理

共販終了後、代金の清算は10日以内になされる。

共販の利点が浸透

昭和31年10月に最初の共販所が日光地区に開所し、共販事業を開始した。

当時は、素材生産業者・製材所に対する立木売りが主体のため、いかにして共販所に多くの素材を集めるかが重要な課題であった。このため、各森林組合の総会などはもとより、地区座談会などを通じて共販事業の有利性の普及に努めた。

しかし、努力して集めた素材が、入札者の談合により予定価格より安くなることがあったりした。このため、郵便入札を行ったところ談合を防止することができた。

こうした取組みにより、共販の利点が出荷者に浸透し出荷が多くなると、ハイ積み、検知、明細書作りが忙しくなり、夜を徹しての作業を行う事もあった。

間伐材の利用促進も

県産材の安定供給基地

県内民有林素材流通の拠点施設として、木材共販事業を行い、安定供給と流通の円滑化に寄与している。

- ・共販所数 4 (八溝、高原、日光、県南)
- ・年間取扱量 11万9,520m³ (平成2年)
- ・市場開催回数 105回/年
- ・手数料 (組合員)

販売手数料 5%

ハイ積み手数料 425円/m³

優良材生産管理指導

昭和58年から優良材生産のために、枝打ち実施林をコンピュータにより登録し、森林所有者に施業案内をしている。

〈2年度実績〉

- ・コンピュータ登録件数 1,650件
- ・保育案内件数 4,199件
- ・枝打ち実施面積 990ha

原木の安定供給指導

県内の4共販所に、優良木材安定供給指導員5人を配置し、森林所有者の伐採計画の情報収集、計画伐採の指導、枝打ち・間伐技術の指導などを実施している。

〈平成3年度計画〉

- ・安定供給指導 1,250件
- ・間伐指導 900件
- ・枝打ち指導 150件

葉枯らし材生産の推進

とちぎ材のブランド化の一環として、葉枯らし材生産による材価・材質の向上を図っている。また、地域に合った葉枯らし方法を確立するために、葉枯らしモデル林の設置などを実施するとともに、葉枯らし展示会を実施し、その普及に務めている。

優良木材展示会の実施

優良材生産の普及と、流通合理化を促進するため、県と共催で優良木材展示会を春・秋の2回実施している。このうち、秋季優良木材展示会は、農林水産祭参加事業として、上位入賞者に農林水産大臣賞・林野庁長官賞が授与されている。

- ・春季優良木材展示会出荷量 6,837m³
- ・秋季優良木材展示会出荷量 6,715m³

間伐材の利用促進

間伐小径材の県内唯一の取扱市場として、間伐材の安定的な流通に寄与している。

- ・間伐小径材取扱量 4万m³

また、足場丸太・杭木など小径木の加工・販売事業を実施し、間伐材の利用促進を図っている。

- ・足場丸太 1万1,639本
- ・杭木 8万8,395本

事務の合理化

共販事務の合理化と情報の収集、提供などを迅速に処理するため、コンピュータなどOA機器を整備し、森林組合内の情報ネットワーク化、経理事務の合理化を実施している。

林業労働力対策

林業労働力を確保するため、林業従事者育成確保基金を造成し、作業員の安定

雇用、福利厚生に供している。

また、就労の広域化や、林業退職金共済の加入促進に努めている。

単組と一体で取り組み

事業の仕組みは、森林所有者が各単位森林組合に委託し、森林組合が立木の伐採・搬出を行う。森林組合は素材の販売・材積調査を県森連に委託する。

県森連では、個人ごとの素材からフォークリフトを使い、樹種・材種ごとにハイ積みする。素材の量は、個人ごとに検知し、その材積・本数・径級を各ハイ積みごとに掲示する。

製材業者など買方の入札による販売決定後、県森連は森林組合に、各種手数料（販売・ハイ積み）を引いた後、原木代金を支払うことにしている。

各森林組合は、組合の手数料を引き、県森連の明細書を付けて、森林所有者に代金を支払う。

それぞれの取り扱い量は、平成2年度の民有林素材生産量37万1,000m³のうち、各森林組合合計の林産事業量が12万3,000m³（民有林生産量の33%）、さらに県森連共販に委託されるものが11万1,000m³（森林組合取扱量の90%）となっている。

共販事業の実績は、昭和47年から第2次林業構造改善事業を導入して、流通体制の整備・近代化を図ってから急速に拡大してきた。（昭和45年の4万9,000m³から、昭和50年の7万2,000m³、昭和55年の8万9,000m³、昭和60年の12万m³、平成2年の11万9,000m³と増加）。これは、森林組合系統の協力と、共販推進部会など各森林組合と県森林組合連合会が一体となった取り組みによるものと思われる。

しかし、最新の共販取扱い実績は、森林組合体制刷新運動の中で計画した13万m³の目標達成には至らず、12万m³前後で横這い傾向にある。

この原因として、森林所有者が皆伐を手控え、間伐を主体として、長伐期施業へと方向転換を図っていることによるものと考えられる。

商流と物流の分離も検討

共販取扱量13万m³の目標達成のために、森林組合の協力を得て、次のことに取り組むことにしている。

人材の確保

職員の高齢化が進み、職員の育成確保が大きな課題となっている。これに対して、林業従事者育成基金の拡充や、平成2年度から取り組んでいる「森林（もり）と人いきいき運動」などを展開して、人材確保に努める。

ハイ積み・検知の効率化

平成3～4年で自動選別機の導入を計画しているが、残りの2共販所においても同様な施設を導入し、現在のフォークリフトによるハイ積みと人手による検知から、自動選別機とコンピュータを利用して、ハイ積みから精算書作成まで一体となった効率化を図り、経営の安定に努める。

新システムの導入

流通コストの低減のため、間伐材など小径木を対象として、山土場からの直接販売の導入による商流と物流の分離を図り、共販所が情報基地となるシステムの導入を検討する。

優良材生産の拡大

県産材のブランド化を目指し、葉枯らしなど良質材生産の推進や優良木材展示会の開催などにより、森林資源の充実を背景として、優良材生産を普及、生産の拡大を推進していきたい。